

「刈払機取扱作業者安全衛生教育」のご案内

刈払機は、林業だけでなく、道路や宅地、公園、河川等の管理、農作業など、あらゆる分野で広く使われています。刈払作業は、立った姿勢で歩行しながら両手を使って行う作業であり、刈払機使用中の転倒、刈刃の跳ね返り、刈刃に飛ばされた物との激突など多くの災害が発生するとともに、さらには刈刃による切創から死亡災害に至ることもあります。このようなことから、刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与することを目的とし、特別教育に準じた教育として安全衛生教育を推進することとされています。

当協会では、(一社)中部労働技能教習センターと協議し、下記により「刈払機取扱作業者安全衛生教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

※ 受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	年間(R8.4.1～R9.3.31)随時受付(別紙予定表参照)
締切日	各開催日の2週間前
定員	20名(締切日前であっても定員になり次第締め切ります。)
会場	(一社)中部労働技能教習センター松本会場 松本市島内(小宮)729-1 電話 0263(47)4443

2. 受講料等

所要日数	学科	実技	受講料 (消費税込)	教材費 (消費税込)
1日	5時間	1時間	7,700円	3,300円

3. 受講申込み等

(1) 申込先 (一社)松本労働基準協会 松本市大字島内 3427 番地 51
TEL 0263 (40) 3600 FAX 0263 (48) 1388

(2) 提出書類

受講申込書	お申込は先着順となります。先に当協会へFAXし、その後郵送願います。受講料の支払方法等は、後日FAX致します。
写真(縦3.0cm 横2.5cm)1枚	受講申込書に貼付して下さい。(写真は申請前6カ月以内に撮影したもの)

※外国籍の方は、在留カード・住民票・旅券・外国人登録証明書のいずれかの写しを添付して下さい。
旧姓、通称併記をご希望の場合は、お名前の確認できる住民票、自動車運転免許証(氏名併記済)等の公的な証明書の写し添付。

4. 当日の持参品(昼食は各自ご用意願います。)

学科：筆記用具、受講票

実技：作業着、安全な靴、軍手、ヘルメット(ある方は持参して下さい。)

長めの靴下(ズボンの裾を入れるため)、雨具、印鑑(修了証交付時に使用)

5. その他

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」が受けられます。

お問合わせは 〒380-0935

長野市中御所1-22-1

長野労働局 職業安定部 電話 026 (226) 0866

刈払機取扱作業者安全衛生教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号

(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿

次のとおり受講申込みいたします。

申込み日 令和 年 月 日

ふりがな			
氏 名			(旧姓・通称名)
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	
現 住 所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	所在地	〒 () 都・道 府・県	
		市・区 郡	
	電話	FAX	
受講希望日	令和 年 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田 ・ 松本 ・ その他	入校通知 送付先	勤務先 ・ 現住所



【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す。

修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	

(2025.1)

(一社)松本労働基準協会

【刈払機取扱作業者安全衛生教育 標準時間割】

【1日間】
 学科 5時間
 実技 1時間

7時45分～受付 8時講習開始

1 日 目			講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 9 : 00			刈払機に関する知識	1.0
9 : 05 ~ 10 : 05			刈払機を使用する作業に関する知識	1.0
10 : 10 ~ 10 : 40			刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5
10 : 40 ~ 13 : 40			振動障害及びその予防に関する知識	2.0
			(12:00~13:00 昼休み)	
13 : 40 ~ 14 : 10			関係法令	0.5
14 : 15 ~ 14 : 30			学科修了試験	
14 : 40 ~ 15 : 40			刈払機の作業等 終了後、修了式	1.0
				実技1時間

△労働安全衛生法等に基づいて講習日程を設定しています。そのため、全日程とともに講習開始時間に遅刻した場合

には講習時間が不足するため受講することができません。(後記の[受講]の注意事項]を必ずご確認ください。)

松本会場

区分	項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2027年 2月	2027年 3月
技能講習	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)				8~13 (月~金)				19~24 (月~土)				15~20 (月~土)	
	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転(※) (乗員質量3t以上)		8~10 (月~金)	7~9・11~12 (木~土・月~火)	8~12 (月~金)	13~17 (月~金)	24~28 (月~金)	14~18 (月~金)	19~23 (月~金)	9~13 (月~金)	7~11 (月~金)	12~16 (火~土)	15~19 (月~金)	8~12 (月~金)
	車両系建設機械(解体用)運転(乗員質量3t以上)			13 (水)		1 (水)		19 (土)	28~27 (月~火)	16 (月)		25 (月)	21~22 (水~金)	15 (月)
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)		24~25 (金~土)			27~28 (月~火)								
技能講習	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)		4/30~5/1 (水~金)	21~22 (水~金)	4~5 (水~金)	2~3 (水~金)	3~4 (月~火)	10~12 (水・土)	29~30 (水~金)	17~18 (火~水)	22~23 (火~水)	26~27 (火~水)	8~9 (月~火)	25~26 (水~金)
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)													
	フォークリフト運転(最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習		1~4 (月~土)	18~21 (月~木)	15~18 (月~水)	21~24 (火~金)	5~8 (水~土)	23~26 (火~土)	13~16 (火~金)	4~7 (水~土)	14~17 (月~水)	18~21 (月~木)	22~24~26 (月~水・金)	16~19 (火~金)
	シベルローダー等運転(最大積載量1t以上)(※) ※赤字は休日講習													
特別教育	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ セット講習		13~17 (月~金)	25~29 (月~金)	22~26 (月~金)		17~21 (月~金)	9/28~10/2 (月~金)			11/30~12/4 (月~金)		1~5 (月~金)	
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満)		20~24 (月~金)			6~10 (月~金)		8/31~9/4 (月~金)				5~9 (火~土)		
	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)		9~10 (水~金)	11~12 (月~火)	2~3 (火~水)		27~28 (水~金)	17~18 (水~木)	28~29 (水~木)	20~21 (金~土)	10~11 (水~金)	10~12 (水~金)	29~30 (月~火)	1~2 (月~火)
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転 (乗員質量3t未満)		27~28 (月~火)	19~20 (金~土)				3~4 (水~金)		24~25 (火~水)				
特別教育	ローラー運転		20~21 (月~火)					8/31~9/1 (月~火)				28~29 (水~金)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)				1~2 (月~火)				27~28 (火~水)					23~24 (火~水)
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)			25~26 (月~火)							21~22 (月~火)			
	巻上げ機(ワインチ)		8 (水)				17~18 (月~火)							3~4 (水~木)
安全教育	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業		30 (木)				20 (火)	13 (水)		2 (月)	18 (火)		22 (金)	5 (金)
	刈払機取扱作業者安全衛生教育				29 (月)		3 (月)	26 (月)			14 (月)		12 (金)	
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育				22 (火)					17 (火)				
	はい作業従事者安全教育							14 (月)						

長野会場

区分	項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2027年 2月	2027年 3月
技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転(※) (乗員質量3t以上)		13~17 (月~金)	11~15 (月~金)	1~5 (月~金)	6/29~7/3 (月~金)	3~7 (月~金)	8/31~9/4 (月~金)	9/28~10/2 (月~金)	2~6 (金~土)	11/30~12/4 (月~金)	5~9 (火~土)	1~5 (月~金)	1~5 (月~金)
	車両系建設機械(解体用)運転(乗員質量3t以上)			25~26(月・火) 27~28(水・木)	24~25(水・木)	27~28(月~火)		18~19(月~火) 20~21(水・木)	26~27(火・水)	20~21(金~土)		14~15(水・木)		8~9(月~火)
	車両系建設機械(解体用)運転(乗員質量3t以上)		8 (月)	27 (水)	26 (金)	29 (水)	17 (月)		5 (月)		7 (月)	16 (土)	8 (月)	10 (水)
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)		1~2 (水~木)		22~23 (月~火)				29~30 (水~金)			28~29 (水~金)		29~30 (月~火)
技能講習	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)		10~11 (金~土)	7~8 (水~金)	8~9 (月~火)	6~7 (月~火)	24~25 (月~火)	14~15 (月~火)	6~7 (火~水)	16~17 (月~火)	10~11 (水~金)	12~13 (火~水)	9~10 (火~水)	11~12 (水~金)
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)													24~25 (水~木)
	フォークリフト運転(最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習				15~18 (月~木)				13~16 (火~金)				22~24~26 (月~水・金)	15~19 (月~金)
	シベルローダー等運転(最大積載量1t以上)(※) ※赤字は休日講習													15~19 (月~金)
特別教育	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ セット講習		4/27~5/1 (月~金)	18~22 (月~金)		13~17 (月~金)		7~11 (月~金)		9~13 (月~金)	14~18 (月~金)	18~22 (月~金)	15~19 (月~金)	15~19 (月~金)
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満)		3~4 (金~土)	28~29 (水~金)	10~11 (水~木)	21~22 (火~水)	26~27 (水~木)	21~22 (水~木)		18~19 (水~木)	8~9 (火~水)	12~13 (金~土)		
	ローラー運転			29~30 (金~土)	12~13 (金~土)		18~19 (火~水)			25~26 (水~木)		25~26 (月~火)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)							16~17 (水~木)					25~26 (水~金)	23 (火)
特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業			9 (土)		9 (木)	21 (金)	24 (木)	8 (木)	24 (火)	21 (月)	27 (水)		23 (火)

※講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。(※)の曜日の第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目(計2日間)となります。
講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくこととなります。

受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

(1) 講習時間について

- ・全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。
- ・受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。講習受講開始後の受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

(3) 受講期間中について

- ・受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

(4) 会場・施設利用について

- ・各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。
- ・施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所に保管いたします。

(5) 修了証の交付について

- ・講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。
- 切手代 460 円分(簡易書留 350 円+定形郵便物 110 円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。

(6) 修了試験について

- ・学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。30 分あたり 学科：1,100 円(税込) 実技：1,650 円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。また、2 回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。

(7) 個人情報の保護について

- ・ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校
一般社団法人 中部労働技能教習センター